

平成 20 年度町田市教育委員会

第 5 回定例会会議録

- 1、開催日 平成 20 年（2008 年）8 月 8 日
- 2、開催場所 第三、第四会議室
- 3、出席委員
- | | |
|-------|---------|
| 委 員 長 | 富 川 快 雄 |
| 委 員 | 岡 田 英 子 |
| 委 員 | 井 関 孝 善 |
| 委 員 | 高 橋 圭 子 |
| 教 育 長 | 山 田 雄 三 |
- 4、署名委員
- | | |
|-----|--|
| 委員長 | |
| 委 員 | |
- 5、出席事務局職員
- | | |
|-------------------|---------|
| 学校教育部長 | 安 藤 源 照 |
| 生涯学習部長 | 梅 橋 敏 博 |
| 学校教育部参事（兼） | 田 村 俊 二 |
| 教育総務課長 | |
| 教育総務課副参事 | 澤 井 陽 介 |
| 施設課長 | 金 子 敬 |
| 施設課学校施設管理センター担当課長 | 藤 川 満 正 |
| 施設課主幹 | 梅 村 文 雄 |
| 学務課長 | 松 村 信 一 |
| 学務課主幹 | 田 辺 久 人 |
| 指導課長 | 小 泉 与 吉 |
| 指導課教育センター担当課長 | 前 田 増 穂 |
| 指導課副参事 | 飯 島 博 昭 |
| 指導課主幹 | 吉 川 清 美 |
| 指導課主幹 | 谷 博 夫 |
| 統括指導主事 | 山 口 茂 |
| 指導主事 | 鈴 木 淳 |

生涯学習課長	天 野 三 男
生涯学習課文化財担当課長	丸 山 英 一
図書館長	守 谷 信 二
図書館市民文学館担当課長	新 田 善 壽
(町田市民文学館長)	
図書館主幹	近 藤 裕 一
公民館長	手 嶋 孝 典
書 記	小 針 敏 男
書 記	堀 場 典 子
書 記	福 元 貞 栄
速 記 士	大 前 むつみ
	(マキ朝日データサービス)

6、提出議案及び結果

議案第 24 号	職員の休職に係る処分の臨時専決処理に関し承認を求めることについて	承 認
議案第 25 号	職員の 8 月 1 日付人事異動の臨時専決処理に関し承認を求めることについて	承 認
議案第 26 号	(仮称) 町田市立大戸・武蔵岡合同校舎型小中一貫校の在り方検討委員会委員の委嘱の臨時専決処理に関し承認を求めることについて	承 認
議案第 27 号	2009 年度使用教科用図書 (小学校) の採択について	原 案 可 決
議案第 28 号	2009 年度使用教科用図書 (中学校) の採択について	原 案 可 決
議案第 29 号	2009 年度使用教科用図書 (特別支援学級) の採択について	原 案 可 決
議案第 30 号	都費負担教職員の休職に係る内申の臨時専決処理に関し承認を求めることについて	承 認

7、傍聴者数 6名

8、議事の概要

午前 10 時 03 分開会

○**委員長** ただいまより町田市教育委員会第 5 回定例会を開会いたします。

本日の署名委員は高橋圭子委員です。

日程の中で一部変更させていただきたいと思います。日程第 2 の議案審議事項中、議案第 24 号、第 25 号、第 30 号、以上 3 つの議案につきましては非公開扱いで審議をいたしますので、日程第 4 の報告事項が終了後、関係者のみお残りいただき審議をしたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

また、日程第 2、議案審議事項の審議の順番ですけれども、議案第 27 号、第 28 号、第 29 号を先に審議し、議案第 26 号をその後に審議していきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、以下、日程に従って進めてまいります。

日程第 1、月間活動報告を行います。教育長から説明をお願いいたします。

○**教育長** それでは、7 月 4 日、定例教育委員会以降の主な活動状況についてご報告をいたします。

7 月 7 日、14 日、市教委訪問がございまして、それぞれ南つくし野小学校、鶴間小学校に参りました。

10 日、定例校長会がありまして、高橋委員をご紹介するとともに、ごあいさつをいただきました。

16 日、東京都市教育長会幹事会・定例会がございまして、この日は平成 21 年度の東京都予算編成に対する要望事項についての取りまとめを主に行いました。

17 日、定例副校長会がございまして、これも高橋委員をご紹介し、ごあいさつをいただきました。

20 日、町田市ダンススポーツ連盟主催によるサマーダンスフェスティバルが総合体育館でございまして、出席をいたしました。今回からジュニアということで、子どもの参加もございました。

それから、同じ日ですが、町田サッカー協会主催の小学 5 年生以下の 34 チームによる近

隣市等々のマチダカップジュニアサッカー・フェスティバルがございまして、開会式に出席をいたしました。

同日、例年のとおり、夏休み子どもフェアがございました。そのオープニングイベントということで、ひなた村で「子どもも大人も遊びもまちだ展」がございまして、出席をいたしました。

23日、大戸・武蔵岡合同校舎型小中一貫校の在り方検討委員会の第1回目がございました。本件の委員については、議案第26号でございます。

24日、教育委員会協議会がございました。これは、小学校の教科用図書等々の関係の勉強会を兼ねたものでございます。

同じく24日ですが、東京都市教育長会研修会がございまして、各教育委員さんにご出席をいただきました。講師は国際基督教大学の藤田英典教授で、21世紀の教育課題等々についてのご講演がございました。

26日、町田市で初めてですが、町田市事業仕分けが文化センターでございまして、井関委員ともども傍聴をしております。内容については、町田市が行っている事業について、そもそも必要であるか、必要なら市で行うべきか、民間で任せるべきか、そういう視点で、NPO法人構想日本によるもので、自治体の職員、議員、あるいは民間の方等々による議論の後に、そういう仕分けをするという内容のものでございます。教育委員会絡みでは4つの事業がございました。内容については後ほど両部長の方から報告をさせていただきます。

27日、南多摩親善少年野球大会開会式、これも町田市少年野球連盟の主催で、八王子市、日野市、多摩市、稲城市、町田市の学童一部、学童二部、中学生の部ということで、26チームが参加をしての野球大会開会式に出席をしております。

28日、東京都の39市町村の共同事業で、ブロックによる事業ですが、多摩・島しょ子ども体験塾、これは日野市、多摩市、稲城市、町田市の共同事業で、今年は稲城市が当番市であるわけですが、よみうりランドにおきまして、野球、サッカー、ゴルフ教室がございまして、町田の子どもたちも大勢参加をしております。この開会式に委員長と出席をしております。

同じ日に、町田市中学校連合音楽会が麻生文化センターでございまして、17校の吹奏楽が参加をしております。それぞれ教育委員さん等々もご出席をいただきましたので、またご感想等を後ほどお願いできればと思います。

29日、町田市生活安全協議会・委員会がございました。これについては、警察署、消防署等々の構成で行われているもので、当日は町田市の治安状況の報告が警察あるいは消防等々からございました。

7月30日から8月1日まで3日間、大学連携事業ということで、玉川大学におきまして「授業力・教育課題研修会」がございまして、出席をいたしました。特に玉川大学の関係の皆様、この研修会のお礼と来年以降のお願い等々をしたところでございます。

同じ日ですが、平成21年度教育施策及び予算措置要求ということで、都の教育委員会、都の教育長を初め幹部の方に、26市としての来年度の教育施策、あるいは予算要望をしてまいりました。役員と26市の予算特別委員会の正副委員長、5市で対応をいたしました。22項目について予算要望をしたところでございます。

8月1日、校長任用審査とありますが、これは校長試験に受かっている方の最終的な任用審査で、面接を各区あるいは市部の教育長も1日ぐらいをもってということで行ってまいりました。

8月3日、これも恒例となっております薬師池公園の中のハスの観蓮会、自由民権の鐘を撞く会に参加をいたしました。朝の6時から約1時間ということでございました。

6日、東京都市教育長会幹事会・定例会がございまして、主には来年度の小・中学校関係の負担金のあり方、あるいは東京都からは給与制度に関する東京都人事委員会の都としての要望事項の説明等々がございました。

それから、表にありませんが、5日に町田市文化財保護審議会の施設見学を兼ねた研修会がございました。解体して記録保存をする河井家の見学と、小山田1号遺跡について見学をいたしました。

○**委員長** 両部長から補足をお願いしたいと思います。

○**生涯学習部長** 7月26日に行われました事業仕分けの関係でございましてけれども、生涯学習部につきましては、図書・視聴覚資料等貸出事業が対象になりました。貸出拠点を増やすべきだ等々のご意見がございまして、最終結論といたしましては、町田市で実施していいだろう、ただし、要改善、改善が必要だろうという意見が付されました。

○**学校教育部長** 事業仕分けの関係であります。学校教育部につきましては、小中学校義務教育就学援助事業、小学校給食事業、小中学校特別支援事業の3事業が対象となりました。

まず、小中学校義務教育就学援助事業については、生活保障基準の1.1倍にしている根

拠は等々のご質問がありましたが、最終的に要改善という仕分けになっております。

それから、小学校給食事業につきましては、給食1食当たりの人件費は幾らかなどの質問がございました。最終的に要改善ということでの仕分け結果になっております。

小中学校特別支援事業につきましては、障がい者介助員の資格、研修体制、あるいは通級学級への入級ニーズ等について質問などがございました。仕分け結果につきましては、現行どおりということになっております。

続きまして、その他、主な活動状況でございますが、本町田中学校の今後について関係者との協議を行ってきております。7月8日、7月17日、8月5日に協議を行ってまいります。関係者ということですが、学校とPTA代表で協議を行ってまいります。

既に本町田中学校については10年前に廃校という方針が決まっておりますが、この4月に新1年生が1クラス二十何人になるという状況がございまして、改めて今後どうするかということでお話をしてきております。保護者の意見としては、今の在校生については卒業させてほしい。新1年生については入学をさせてほしい。それから、特別支援学級についても配慮してほしい。この学校については特別支援学級が設置されております。そういう意見がございました。引き続き調整、検討してまいりたいと思っております。

次に、7月27日に小山地区新設中学校につきまして建設協議会を地元の方と持っております。この中では、高低差がある敷地でございますので、こういった敷地条件を踏まえた基本設計、あるいは建築に当たっての指針等、それから2012年4月開校に向けてのスケジュールといったことについて説明してきております。次回につきましては、学校名あるいは学区についての検討を行ってまいりたいと思っております。

○委員長 では、各委員からいろいろ参加をされたり、傍聴されたりしたことの感想、報告等をよろしくお願ひしたいと思います。

○井関委員 今月は報告したいことが多いのですが、ほかの委員さんが報告されるかもしれないと思っておりますので、2件報告して、時間でもあれば、あるいは次回にでもご報告したいと思います。

1つ目は、市のホームページについてなのですが、先月、テレビで大戸小のPRや町田の熱中症予防対策の放映がありました。関係者の方がPRに尽くされた成果だと思うのですが、これに関連して、市のホームページについて気がついたことがあります。どこへ注文を出すのかということもありますけれども。町田市の熱中症予防対策に関する番組が7月17日のNHKで取り上げられたのですが、すぐに指導課のところ、番組で紹介

された運動部活動の指導マニュアルを欲しいという視聴者からの電話があったと聞いています。

私も指導主事にもう1部欲しいとお願いしましたら、教育センターのホームページに載っていますよということだったのですね。早速、教育センターのを見たのですが、今までは教育センターのホームページについては、小・中学校のホームページがそれに全部ぶら下がっているのだけれども、開けない、あるいはデータが古い、そういう欠陥についてばかり報告してきていたのですが、この場合はもう5月1日にダウンロードができるようになっていたようで、素晴らしいことだったと思います。

ただ、私は教育センターのホームページにあるということを知っていたのですがすぐ開けたのですけれども、普通に市のホームページから行くと——ホームページというのはトップのページですけれども、幾ら探しても見つからなかったのですね。それで、残念だと思ったので、次に今度、市のホームページで「町田三中」を探してみたのですね。そうしたら、「町田第三中学校」では15件出てきて、そこから学校のホームページにたどり着けたのですが、「町田市立第三中学校」でだめで、より正確な「町田市立町田第三中学校」というと全然だめなのです。もう少しあいまい検索の能力をつけてくれてもいいのではないかと思うのです。

では、しょうがないから、ヤフーの方でやってみようと思ったら、一発で「町田市立町田第三中学校」で225件ヒットするのですね。ということは、特殊な狭いところで探して見つけるよりも、よりでかい方で検索エンジンを使った方が簡単に見つかるということになってしまっていて、残念だなと思います。

市のホームページに文句を言ってもがっかりするだけですけれども、これは逆に言えば、各部署で自分が行っている業務が正しく載っているのか、よその人が見ているのかを確認して、監視と言うと仰々しいのですが、チェックしていかなくてはいけないのではないかなと思いました。各担当者のご努力を期待するところであります。

もう1つは、教育長及び両部長から今報告がありました町田市事業の外部評価です。外部評価という単語は今回は使われておりませんが、教育長から報告のありました7月24日の東京都市教育長会研修会の際の藤田先生の講演の中にあっただのですけれども、昨年の学校教育法の改正によって、各学校が自己評価と学校関係者評価を行うようになった。単なる外部評価という単語ではなくて、保護者等の学校関係者となっていて、職員以外の責任者である者による評価という意味だと思いますが、今回の仕分け人はいわゆる学識

経験者というよりも、地方自治体の行政に直接タッチしていたり、あるいはよく知っている人だったと思います。

聞いていて、職員が事業をやろうとする、あるいはやっているときに、そもそもこのから考え出して、それを行う意義とコスト、市民の支持があるか、それを考えながらやっていく、そういうことを植えつけていくようなものかなと思いました。簡単に言うと、市職員の目、供給者の目ではなくて、市民の目で考えろということだと思いますが、この各事業の職員による説明は若い人がやるようにという指示があったと聞いていますけれども、そういう意味で、これは武者修行というような、人材育成の1つなのかなと感じました。

開会の説明では、今回の仕分けは予算にはすぐ反映させず、長い目で見えるものであります、すぐ来年の予算にはというようなことを言っていたのですが、どうも来年の予算に関係するのかなという気がしました。というのは、仕分けを担当した構想日本のホームページを見ますと、早速速報が載っていて、仕分け結果は、例えば不要が5事業、約31.3億円というように予算額が一番上に出てきているのですね。そういうことを知っておく必要があるのではないかと思います。

○岡田委員 まず、東京都市教育長会の研修について一言ご報告をいたします。

これは、国際基督教大学の藤田英典先生がお話をされて、タイトルとして「21世紀の教育課題と地域に根ざした学校づくり 教育行政の役割」というお話をいただきました。具体的に今の教育の抱えている問題点などについての先生のご意見、また、どうしていけば改革できるだろうかというご提案までもお話しされていたように思います。なかなか実際に行政の方に生かせるようなことではないのですけれども、おもしろく聞いてまいりました。

それから、文学館ことばらんの「コロボックル物語の世界」を見に参りました。そちらの方で、神奈川県文学館の方からお借りしているビデオの中で『童話』から『児童文学』へ」というものを見てしみじみ思ったのですけれども、児童文学あるいは童話の中には、今、町田で取り組んでいる4つの教育、規範教育から――英語教育は外れるのかなと思いますけれども、食育に至るまで、すべてその中に含まれていて、子どもに読み聞かせをしたり、子どもによい児童書を与えることでそうしたことが行われるようになっている気がします。本当に子どもの教育にとって児童文学というのは価値の高いものだなとしみじみ思いながら見てまいりました。

そして、今日これから報告事項の中で、「平成 19 年度児童・生徒の学力向上を図るための調査」結果が出てくるのですけれども、そちらの方でも、町田市は国語教育に若干力を入れた方がいいのかなと思われる側面があります。

それから、ことばらんどで絵手紙の教室が開かれておりましたので、そちらの方も見せていただきました。子どもたちの作品は本当に生き生きとしているのですけれども、そこでは手紙なので、絵だけではなくて、言葉を必ず書いてねと講師の方がおっしゃっていて、子どもたちの言葉を書く、文字を書くということに対する興味がそこからもものすごく高まっているのですね。また、講師の方がとても優しく、丁寧に指導されているので、先生にお手紙を書きたいのでということで、子どもたちが随分住所を聞いて書いていたようです。

こうした活動、あるいは家庭で子どもたちに読み聞かせをお母さんがしてあげることから、本当に国語力、規範意識、あるいはキャリア、仕事に対しても気持ちが芽生えていくと思うので、取り組んでいきたいなと思いました。

○高橋委員 私も「コロボックル物語の世界」を文学館に見に行きました。ちょうどそのときに「ことばで奏でるコロボックル物語」という朗読と生演奏、私も読み聞かせをずっとやってきたのですけれども、生演奏と一緒にやるのは初めてだったので、どうかなと思ったら、本当に朗読と生演奏の電子ピアノがぴったり合っていて、小学生のお子さんも来ていらしたのですけれども、楽しそうに聞いていました。お母さんと一緒に来られて、親子でこういう時間を共有できて、本当にいいなと思って見ていました。

また、「佐藤さとる展」は、私も幼いころに読んだ「コロボックル物語」だったので、とても興味深く見せていただきました。また、画家の村上勉さんの作品も原画でたくさん飾ってあって、2つ楽しめるなと思って行きました。佐藤さとるさんの生い立ちから「コロボックル物語」の誕生まで、あと画家の作品展ということで、子どもたちもとてもうれしそうに回っていて、「コロボックルを探せ」というものを子どもたちがもらって、「展示の中に隠れている文字は」、「この子はどこにいますか」、とかそういうことを楽しそうにやっていて、どんどん子どもたちも本に親しんでほしいなと思いながら、その様子を見ていました。

次に、麻生文化センターで町田市中学校連合音楽会に行ってきました。私は初めてこの連合音楽会に参加したのですけれども、本当に子どもたちの一生懸命な姿と、その質の高さ、どの学校も一生懸命演奏していて、少人数のところもあれば、多くの子どもたちがいるところも演奏していたのですけれども、選曲もすばらしく、聞いていて飽きない、すば

らしい会だったので、こういうふうには指導されている先生方に本当に感謝だなと思って聞きました。

あと、子どもたちの服装が本当にきちんとして、すがすがしい感じがしました。帰るときには子どもたちから私は元気をいただいて帰れて、本当に町田の子どもたちはすごいなと思って、感謝しています。

次に、玉川大学の「授業力・教育課題研修会」で、佐野龍之介先生の「いじめ問題への対応 番組制作の現場から見たいじめ問題」という講義を丸々全部、先生方とともに受けてきました。私の子どもも小学校に行っていますけれども、いじめの問題というのは本当によく耳にする問題なので、興味深く聞いてきました。

佐野先生はご自分もすごく苦労して養子で育て、学校に行こうと思ったのですが、親の方から働いてくれと言われて、中学校の先生が夜学があるよということを知らせてくださって、それで夜学に通いながら、また、お仕事の職場の方々も理解があつて、夜学を優先してくださって、その後もまた働きながら、そこにいる夜学の先生が将来こういう道があるよということで、いろんなことを導いてくださったそうです。

佐野先生がおっしゃっていたのは、大人と出会う——自分の人生の大事なときにどういう大人がいて、どう指導してくれるかが大切で、それは先生であることが多い。だから、かけがえのない大人になってください、と受講された先生方におっしゃっていたことが本当に心にしみて、とても温かい先生の講義でした。

途中、「中学生日記」の番組も具体的に見せてくださいました。子どもたちはそれに対する感想や、どの人が悪いかという統計をとって、例えばいじめている子の親の対応が悪い、先生の対応が悪い、校長先生、教頭先生の対応が悪い、そういうことが図式になっていたのですけれども、具体的に考えることができよかったですなと思いました。

しかし、せっかくのいい講義でしたので、討論形式や少人数のグループになって、このことを見た後の感想を、ただ聞いて終わりではなくて、そういう質疑形式のものを取り入れたらよいと思いました。本当に佐野先生の講義はすばらしかったと思います。

あと、武相の結社のギャラリートークに行ってきました。私も忠生に住んでいて、それから鶴川、野津田の方に移ったのですけれども、あの頃のあの辺のことをよく知りたいなと思って行ってきました。

武相の結社というのは、学芸員の松崎さんが本当にわかりやすく説明してくださったのですけれども、ペリーが来航してから世の中が本当にひっくり返るようなめまぐるしい変

化があった中で、地域社会の中で地域の指導層が中心になって、いかに生きるべきか、自分たちはいかにどうあるべきかを議論し合い、単なる政治結社だけではなくて、自分たちの生き方、時代の中の自分たちの位置、そういうことを考えながら、お互いを高め合うための結社をたくさんいろんなところでつくっているのですね。それには、この時代、^{しんし}真摯に生きようとした、それも地方の指導層がまずそういうことを起こしたということが本当にすばらしいなと思って聞いていました。その後、いろんな政治結社もできるのですけれども、鶴川地域、野津田地域、小野路地域のことも、またほかのところも学んだのですけれども、そういうエネルギーというか、^{しんし}真摯な生き方ということをわかりやすく学芸員の松崎さんが話してくださって、本当によいひとときを過ごせました。

○委員長 それぞれご発言がございました。

各委員からの報告、感想の中で、ホームページについて井関委員から言及されました。これについては、前に私も市のホームページの見にくさ、特に教育の扱いのことについて意見を述べた経過があるわけですけれども、もし担当の方から井関委員のお話で何かありましたらどうぞ。どうでしょうか。

○指導課主幹 市のホームページを見ていただくとわかるのですが、左下の方に「教育」というインデックスがあります。そこをクリックしていただきますと、今度は各小・中学校のリンク先をつくりましたので、今、3クリックで各学校まで飛べるように改良しました。

あと、9月1日から、ホームページについては今までは日に4回アップしていたのですが、それが即時に、つくってすぐ上げられるように、保護者の方との連絡をすぐとることができるような形の仕組みを今やっている途中です。

○委員長 私が前に言ったのは、市のホームページの表紙に、「その他」のところに「教育」が書いてあるのが気になるのですよ。これは主幹に言ってもしょうがないことなのだけれども。ぜひ「その他」の中の「教育」ではなくて、やっぱり教育や福祉というのは市の大事な施策の1つだと思うので、「その他」はないのではないかなという感じがするので、ぜひどこかで善処をお願いしたいと思います。これは部長のところでは情報システム課のあたりでぜひ出していただいて、改善をしていただきたいなと思います。本当に左下の小さいところに、「その他」の中に「教育」と書いてあるので、非常に見にくいと思います。

井関委員、何か今のことで。

○井関委員 使ってみると、本当に使いにくいなという感じがしますね。だから、市民の

目で、知らない人にやってもらう方がいいかもしれませんね。ただ、少なくとも自分のところはちゃんと一発でバーンと見られるのだなという確認ぐらいはしておいた方がよろしいですね。

○委員長 「教育」を一たんクリックすれば、今、主幹からお話のように、あとはポンポンと出ていく部分はあるのですけれども、やはり表紙の中の扱いが余りにも小さいということで、ぜひ善処願いたいと思います。

○学校教育部参事 今の件でございますけれども、市長部局のところ、公式の町田市のホームページのトップページですよ。その部分についてどうしていくかということについては、今、市長部局が主になって検討してございますので、今のご意見等も十分その中でお話を申し上げていっているところではございますけれども、あわせてまた引き続き要請していきたいと考えてございます。

○委員長 それから、岡田、高橋、両委員から、文学館の企画展について大変肯定的な高い評価のご意見をいただいたのですけれども、企画した立場として何かございますか。

○市民文学館担当課長 毎年、夏休みには小学生、中学生を対象にして、できるだけ多くの人に見ていただこうと思って企画しています。今回の展覧会につきましても、7月19日から7月いっぱい毎日の統計をとって見たところ、1日当たり約160人の参加者がおられます。ちなみに、昨年度は1展覧会当たり五十数人の来場者でしたので、単にそれだけを比べますと、今回非常に大勢の方に来ていただいてよかったと思っております。

○委員長 ということでございますけれども、よろしいですか。

それから、玉川大学で行われた研修会ですけれども、今、高橋委員が参加されての感想を述べられました。大変たくさんの講座がございまして、講義だけの講座もあれば、研修する先生方の参加型の研修もあるかと思います。私がたまたま参加した英語実践講座は、次から次へと立って動作をさせられたり、ゲームをしたりということで、参加型の大変工夫された講義でした。また今月下旬に桜美林大学を会場に行われますので、全部が終わった段階で、さらに参加しての感想やら評価をしていきたいと思っております。また、担当者の方からもお考えをお願いしたいと思っております。

ほかになれば、以上で月間活動報告を終了します。

日程第2、議案審議事項に入ります。

先ほど申し上げましたように、議案第27号から進めてまいりたいと思っております。

議案審議事項、議案第27号 2009年度使用教科用図書（小学校）の採択についてを議題

といたします。

教育長から提案理由の説明をお願いします。

○**教育長** 議案第 27 号は、2009 年度使用教科用図書（小学校）の採択についてでございます。

本件は、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第 13 条及び第 14 条並びに同法施行令第 13 条及び第 14 条の規定により、2009 年度使用教科用図書を採択するものでございます。

本年度においては、公立小学校の採択替えの年度に当たり、町田市立小・中学校教科用図書採択要綱の規定に基づき採択いたしますが、2009 年度使用小学校教科用図書については、新たに文部科学大臣の検定を経たものがないため、昨年引き続き、別表の図書を採択するものでございます。

それでは、事務局の方から採択に関する経過につきまして報告をさせていただきます。

○**統括指導主事** それでは、経過を報告いたします。

2009 年度使用の小学校教科用図書につきましては、平成 20 年 4 月 21 日付け、平成 21 年度使用教科書の採択について、東京都教育委員会から通知がございました。新たに文部科学大臣の検定を経たものがないことにかんがみ、採択手続きに係る調査研究について、前回の採択替えにおいて用いた調査資料を適宜利用するなど、採択手続きの一部を簡略化することも可能であるといった内容の通知でございました。

この背景には、小学校学習指導要領の全面改訂が 2011 年度に控えており、今回の採択による教科用図書の使用が 2010 年度までの 2 年間のみとなることが挙げられます。これを受け、6 月の町田市教育委員会第 3 回定例会において、町田市立小・中学校教科用図書採択要綱の一部改定を行い、新たに文部科学大臣の検定を経た教科用図書がない場合に限り、採択手続きの一部簡略化を可能といたしました。したがって、今回の採択につきましては、調査研究機関を発足せず、前回の採択替え、これは 2005 年度使用の小学校教科用図書で作成いたしました調査資料及び 6 月の町田市教育委員会第 3 回定例会で決定いたしました教科用図書採択に関する方針と選定基準を応用いたします。

なお、教科書展示会につきましては、教育センター及び森野分庁舎におきまして、6 月 6 日から 7 月 9 日までの 24 日間実施いたしました。

以上で報告を終わります。

○**委員長** 以上で説明と提案を終わります。

これより質疑に入ります。

議案第 27 号につきましては、別表、2009 年度使用小学校教科用図書一覧のほか、別紙として見本本の一覧、小学校教科用図書展示会結果、前回の調査協議会報告資料等がございますので、それをごらんになって、何かございましたらお願いをしたいと思います。

○井関委員 社会科の地図についてなのですけれども、議案第 27 号の中に前の調査協議会が作成した結果が出ていますけれども、社会科の地図では東京書籍と帝国書院が出ています。

定例会でこの採択をしたときに、私はずっと帝国書院のばかり使っていましたので、東京書籍を初めて見たときに非常に新鮮に感じました。開いて、まず、見返しが「多摩川の水の旅」という自分らになじみの深いものから始めて、鳥瞰図、平面図を対比させて、地図の導入が非常にうまくできているなということ。それから、帝国書院の方は色がキラキラしていて、むしろ印刷上、地名が読みにくいような点もありました。データは帝国書院のは非常にたくさん豊富でありましたが、これもまた、小学校では別にもっと詳しい資料集を使っているからいいのではないかということを発表しまして、帝国書院より東京書籍の方がいいのではないかということにしました。

これには、従来と違うものを採択したことで責任があるということで、各学校を回ったときに、校長先生、社会の先生に聞いて、どうでしょうか、何か不満点が何かありましたかとお尋ねしたのですけれども、ほとんどはそういうことはなかったということなのですね。あと、帝国書院の中学校の採択のときに見ますと、今度は印刷が少し改善されていて、付表も確かにデータは新しいということは続いています。

ご質問したいのは、私が聞いた限りでは都合が悪いということはないのですけれども、指導課なり指導主事のところにそういう声があるかどうか、そういうことを教えていただければと思います。

○委員長 それは地図に関してですか。

○井関委員 そうではなくても、全部でもいいですけれども、私は今、社会の地図について。

○統括指導主事 社会科の地図、教科書等につきましては、そういった声は特に聞かれておりません。

○委員長 ほかの教科はいいということですが、ほかの教科についてはどうでしょうか。

○**統括指導主事** 特に他の教科につきましても、現行の教科書について不評であるような声は聞かれておりません。

○**委員長** ほかにございますか。

○**岡田委員** まず、2年間しか使わないということで、とりあえず個々の検討は簡略化するということなのですけれども、やはり展示をして見ていただいた意見がどんなものが寄せられているかということですね。この資料の後ろにも、わざわざ見に来ていただいた方の数、そう多くはないかなと思います。前回のときに比べれば数が少し減っていますけれども、そうして来てくださった方のご意見をまず伺いたいと思います。

それから、指導課の方に使いにくいという意見は先生方の方から特にはないということですが、私も、地図もそうなのですけれども、国語の教科書が少し気になっています。今回もやはりもう一度読んでみまして、今、光村図書を使っているのですけれども、東京書籍もとてもいいのですね。東京書籍が何がいいかというと、挿絵がとても生き生きしているということです。

小学校の教科書、全教科すべて、これは私の意見なのですけれども、現在使用されているものに関しては、挿絵やレイアウトの点において、子どもが授業に興味を持って、引き込まれていきやすいものが選ばれていると思って、これで非常に満足はしているのです。ただ、光村図書の国語に関しては、比較的古典的な内容が多く取り扱われているということで、親子の会話がそこから発展することもあるかなという期待も込めて、これを選択したかと思うのですね。

それに対して、東京書籍の方は比較的新しい教材が多いということで、どちらかといえば光村図書の方が、親子の会話が生まれそうで家庭教育の方にも期待したいという思いが前回のときにあったわけなのですが、その後、果たしてこれでよかったのだろうかというところが若干気になっておりますので、先ほど申し上げた教科書展示会の方にいらした方のご意見と、特に国語科に関する感触というところでいかがでしょうか。

○**委員長** 今の質問については、2カ所で教科書展示を行いましたけれども、その全般についての報告、それから国語の教科書、特に光村図書と東京書籍との関連において、何か意見があったのかどうかといったことを中心にお答えいただきたいと思います。

○**統括指導主事** それでは、まず1点目の教科書展示会での訪問された方のご意見につきましてご報告したいと思います。

お手元の資料にございますように、今回、24日間で延べ68人の方にご来場いただきました

た。そのうち、意見の記入用紙という形でご提出いただいた方は2人の市民の方々からでございました。意見の内容につきましては、国語科及び社会科の教科書に関することでもございました。

まず、国語科の教科書に関しましては、次の3者のご意見をいただいています。まず1者が光村図書についてということで、内容は、特別支援学校で利用しているが、字の大きさ等、どの学年でも利用しやすいということ。もう1点が、題材については多様で、読者の視野を広げられるけれども、手引き等で発展性に乏しく、活用につなげるのが難しいのではないかというご意見です。

2者目は教育出版についてですが、表現学習について非常に力点を置いて、実際の場合活用できるように工夫がなされている。

3者目は学校図書についてということで、読者を教材の世界に引き込むように表現が工夫されている。討論会を聞こう、ニュースを読み解こうといったような、いずれも誘い込む表現の表題であるという点でございます。

それからもう1教科、社会科でございますけれども、これは特に教科書の会社の明記がございませんでした。社会科の教科書に求められるものということで、学習意欲の喚起、辞書的な知識、最新のデータ、こういったことが挙げられて、どの出版社もこの3つの中では学習意欲の喚起が弱いのではないかと、問題意識を持たせることを採択の第一条件にしてほしいといったようなご意見をいただいております。

教科に関するご意見は以上でございます。

また、教科書展示会全般に関するご意見といたしましては、展示をしていただく機会を大切に利用して、参考にしていきたいと思っておりますといったようなご意見をいただいております。

以上、展示会でいただいたご意見のまとめでございます。

それから、国語の教科書でございますけれども、国語科に書写もあるのですが、国語の通常の教科書としては5社でございます、いただいたご意見のように、今回、現行で使われているのは光村図書ということでございます。

どれもそれぞれ特色があるわけですが、1つは、国語科の教科書の光村図書での特色としては、基本単元と複合単元が各学期にバランスよく配列されているということが前回の報告資料でもございます。これは、具体的に言いますと、話す・聞く、書くこと、読むことというこの3領域の基本単元が、次の単元で前単元で行った基本単元のどこかの

領域を織りまぜて、複合的に総合単元としてさらに教材がつくられているといったことで、非常にバランスよく、順序よく構成ができているということでございます。

古典の指導も、読むこととということを読むことの学習の中に入り、それが次の単元では、例えば話す・聞く、書くことといったことと絡めた複合単元として配列がされているといったところで、1つ内容的に適しているということではないかと思っております。

○委員長 岡田委員、以上のような報告とお考えですけれども。

○岡田委員 ということは、光村図書のものでいいというご意見と受けとめてよろしいですか。

○委員長 市民の方のご意見としてはですね。

ほかにございますか。

○高橋委員 私も国語の教科書を全部比較してみたのですが、子どもたちに対して、例えば大阪書籍では、「21世紀に生きる君たちへ」ということで、司馬遼太郎先生が書いた著作が載っていました。21世紀に生きる君たちへこういうことを望んでいる、子どもたちに対してこういう生き方をしてほしいということが書いてあって、子どもたちは家に帰って何度も何度も音読をして、私もよく聞くのですが、何度も子どもたちがなじんでいく文章なので、自分の生き方、自分の考え方、また、日本の国に生まれた者としてこの国をどうしていこうかということがたくさん学べるような教材がたくさん載るといいなと思って見ていました。

あと、中学校に行って古典ではなくて、小学校の教科書の中にも古典が織り込まれているのを見て、とてもいいなと思いました。いきなり中学校に行って古典や漢文を習うと、本当に子どもたちは戸惑ってしまうので、こういうことを教科書の中に入れてあるのはすごくいいなと思って見ていました。

○委員長 ほかにございますか。

○岡田委員 例えば具体的に挙げると、開隆堂出版などは今回の改定に合わせて、少し内容を補足したような形の本が出ていたりするのですね。前回のときにも迷って、こちらの方がいいかなと思ったり、教育委員としては一生懸命考えて選んだものでありますけれども、とても迷ったところで、どうなのかなというところもありますが、やはりこのままの図書を採択することでよろしいのではないかと思います。

○委員長 今、各委員さんのご意見をいただいたわけですが、ニュアンスとしては現行の教科書をそのまま継続して、あと2年間使用しても差し支えないのではないかなと

私は受け取れたのですけれども、そういう解釈でよろしいでしょうかね。

先ほど統括指導主事から経過報告、教育長から提案理由の説明がございました。全体として、従来の教科書を引き続き採択するというのが提案の理由でございました。

以上で質疑を終了してよろしいでしょうか。——以上で質疑を終了します。

お諮りします。2009年度使用教科用図書（小学校）の採択につきましては、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長 ご異議なしと認め、原案のとおり決することにいたしました。

引き続き、議案第28号 2009年度使用教科用図書（中学校）の採択についてを審議いたします。

教育長から提案理由の説明をお願いします。

○教育長 議案第28号は、2009年度使用教科用図書（中学校）の採択についてでございます。

本件は、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第13条及び第14条並びに同法施行令第13条及び第14条の規定により、2009年度使用教科用図書を採択するものでございます。

なお、中学校の教科用図書は、同法第14条及び同法施行令第14条に規定する同一の教科用図書を採択する期間内であるため、昨年に引き続き、別表の図書を採択したいと考えております。よろしく願いいたします。

○委員長 以上で説明を終わります。

これより質疑に入ります。

議案第28号の別表に中学校教科用図書一覧がございますので、それをごらんになって、質問、ご意見等がございましたらどうぞ。——ないようですので、以上で質疑を終了します。

お諮りします。議案第28号 2009年度使用教科用図書（中学校）の採択については、原案のとおり採択することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長 ご異議なしと認め、原案のとおり採択することに決しました。

続きまして、議案第29号 2009年度使用教科用図書（特別支援学級）の採択についてを議題といたします。

教育長から提案理由の説明をお願いします。

○**教育長** 議案第 29 号は、2009 年度使用教科用図書（特別支援学級）の採択についてでございます。

本件は、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第 13 条及び第 14 条並びに同法施行令第 13 条及び第 14 条並びに学校教育法附則第 9 条の規定により、2009 年度使用教科用図書を採択するものでございます。

なお、公立小・中学校特別支援学級用教科用図書については、特別支援学級設置校より報告を受け、各校の実情に即して別表のとおり選定をするものでございます。

よろしくどうぞお願いいたします。

○**委員長** 以上で説明を終わりました。

これより質疑に入ります。

議案第 29 号の別表に公立小・中学校特別支援学級使用図書一覧がございますので、それをごらんになって、質問、ご意見等がございましたらお願いしたいと思います。

○**岡田委員** たくさんここに本が書いてありまして、この中を見せていただいて、実際にまた特別支援教室に伺ったときに本を手にとって見たのですけれども、その中の本では特に小学 1 年生や、通常級にありながらも比較的じっくり学習していきたい外部の子どもにとって大変参考になったり、教科書のいい補助として使えるようなものがたくさんありますので、この本はいいよというような情報を先生同士で交換し合っていて、どこにもありますけれども、各学級に学級文庫という形で、できる限りそうした本を準備しているようにできたらいいなと望みます。

○**委員長** 要望ということで、記録にとどめておきたいと思います。

ほかにごありますか。——ないようですので、以上で質疑を終了します。

お諮りします。議案第 29 号 2009 年度使用教科用図書（特別支援学級）の採択について、原案のとおり採択することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○**委員長** ご異議なしと認め、原案のとおり採択することに決しました。

ここで 5 分休憩をとります。5 分後に再開をいたします。

午前 11 時 00 分休憩

午前 11 時 05 分再開

○委員長 再開いたします。

議案第 26 号を審議いたします。

教育長から説明をお願いします。

○教育長 議案第 26 号は、(仮称) 町田市立大戸・武蔵岡合同校舎型小中一貫校の在り方検討委員会委員の委嘱の臨時専決処理に関し承認を求めることについてでございます。

本件は、(仮称) 町田市立大戸・武蔵岡合同校舎型小中一貫校の在り方検討委員会設置要綱の制定については、2008 年 7 月 4 日、町田市教育委員会第 4 回定例会において議決をされました。第 1 回の検討委員会を 7 月 23 日に開催するため、委員の委嘱について 7 月 18 日付けで臨時専決処理しましたので、教育委員会で承認を求めるものでございます。

次のページをごらんいただきたいと思います。検討委員会の委員ですが、2008 年 7 月 23 日付けで、期間については 2008 年 7 月 23 日から 2012 年 3 月 31 日までということで、下にありますとおり、19 人の方にそれぞれお願いをしたところでございます。

○委員長 以上で説明を終わりました。

これより質疑に入ります。何かございましたらどうぞ。——以上で質疑を終了します。

お諮りします。議案第 26 号は原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 ご異議なしと認め、原案のとおり承認することに決しました。

以上で議案審議事項を終わります。

続いて、日程第 3、協議事項に入ります。

協議事項 1、町田市教育委員会の施策等の点検・評価についてを協議します。

○教育総務課副参事 協議事項 1 点目は、6 月の定例会でご協議いただきました「町田市教育委員会の施策等の点検・評価について」、継続してご協議いただくよう資料提出いたしました。

6 枚つづりの資料がございます。1 枚目は、前回お配りしたものに若干修正がございますので、その変わった部分について説明をさせていただきます。

まず、2 項目め、「点検・評価の方法」についてでございますが、「各部長の仕事目標を参考にして、対象となる施策を選び出す。」、そこに加えまして、今、全庁的に各所管で事業ベースのデータを根拠にして主な施策の成果をまとめております。これは公表されているものですが、この「『主要な施策の成果』のデータを活用する。」ということを加えております。後ほど少し詳しく説明をさせていただきます。

それから、3番の「点検・評価の時期」を少し具体化しております。これはあくまでも来年度からですので、今年度につきましては多少これから時期的にはずれ込むわけですが、来年度以降は点検・評価の実施時期を4月から8月と設定をしております。4月から5月にかけては、この後、資料で出てまいります評価シートの記入や資料等の作成、6月に助言者を加えた点検・評価会議を行う。この場で、各課からそれぞれの自己評価について説明を行う。7月に教育委員会協議会で助言者が参加をして、最終的に教育委員会の意向も含めてまとめる。8月に定例教育委員会で承認をいただく。これが基本的な実施時期のスパンでございますが、今年度につきましては恐らく助言者を加えた点検・評価会議は9月から10月ぐらいにずれ込む。そして、定例教育委員会で承認いただくのが11月で、議会報告が12月、そんなスケジュールで考えてございます。

これが1枚目で変更した主な点でございます。1枚目はページがついておりませんが、2枚目以降、資料として2ページからページがついてございます。

2ページ目でございますが、下の段の「『学識経験者等の知見活用』のイメージ」というところに一部修正がございます。当初、外部評価委員会という形で、組織によって外部評価を受けるという趣旨でのご提案でございましたが、法令条文等をよくよく解釈いたしまして、また、教育プランの構成を最終的に評価するというシステムを含めて考えますと、やはり知見を活用した自己点検・自己評価がベースになるものだろうと思います。本市の特徴として、今後進めていく学校支援組織の代表者を加える、これが本市独自の試みということになりますが、基本的には学識経験者の知見を活用した自己点検・自己評価をベースとして打ち出した構想に少し図を変更してございます。これが2ページ目でございます。

3ページ目ですが、今年度の評価から、今、教育プラン策定にかかわって施策の全体像を整理しております。これは、教育目標の基本方針に沿って現在進めている施策を整理したのですが、これをお示しして、その中から部長の仕事目標の取組項目のけたで抽出をいたしまして、これを「2007年度の評価対象の施策等」と位置づける。

現在、右側に矢印で抽出している評価対象の施策等については、学校教育部のもののみを今例示という形で入れておりますが、例えばこの8項目について2007年度の評価対象と考えるという考え方でございます。つまり、対市民、対議会ということを含めて、できる限りわかりやすく全体像を示して、その中から部分を抽出する形でわかりやすく示す、こんなことで考えております。これは、教育プランをベースに評価をする形になったとしても、この構図はこのまま生かせるというものでございます。

それから、4ページ目、横書きのものでございますが、これが先ほどの8項目ある評価対象の施策等の中の1つ、「小中一貫教育の推進」という項目について例示をしてみた評価シートでございます。目的と取組（事業）ですね。「施策等」といたしましたのは、施策という概念規定、表現の仕方がイコールではないものもございまして、「等」とさせていただきます。この部分につきましては、幾つかの事業、小、中事業、個別事業、あるいは事業と言わない取り組みも含めて、そういった複数のもので構成されている、いわゆるプログラムという構成になっております。そのプログラムについて、年度当初の計画として何を投入するかというインプットの部分、何を入力するかということで、当初の計画をまず記載いたします。

そして、右側には年度末の結果、何を成果物としてまとめることができたか、何ができたかという部分、アウトプットの部分ですね。これをまとめるということで、その中で成果・努力点、あるいは課題・改善点を論じる。したがって、これは横軸で見ますと、事業の実施状況の自己点検ということになります。計画どおりできた場合はA、一部不十分な点があった場合はB、大いに不十分であった場合はCということで自己点検をする。それを今度縦軸で、プログラム全体で評価をするというのが下の「評価・考察」の項目になります。

評価の観点の例としては、例えば計画が妥当であるか、進行管理が適切であるか、経済性、効率性、有効性はどうか。このあたりにつきましては、自己点検・自己評価という側面よりも、むしろ学識等による助言という場面において、その内容においてこれらが活かされてくるのかなど。学識等による助言を含めて、改めてこの事業、この施策等について総合評価を行う。そんな構成として考えております。

なお、その後ろには、先ほどデータとして活用すると申し上げました5ページ目、「主要な施策の成果」の資料がございまして。数値が余りデータとして出てこないものですから、割と文章記述になってしまうものですから、こういったものを資料として活用していくことを考えていったらどうだろうかということでございます。

6ページ目は学校教育部、これは先ほど申し上げました、全庁的に取り組んでいる部長の仕事目標の取組項目、先ほどの抽出しました8つの内容については、この一番左の取組項目を参考にして抽出をしております。内容、アウトプットの部分については、右側の年度末成果を参考にして表現をしております。

その後、7ページ以降は、既に実施している他の自治体の資料を参考資料ということで

おつけしておきました。やはり行政評価の側面が強く出されておりまして、どちらかというところ、数値的な指標を掲げながら表現しているものが多いわけなのですが、概要にしても最終的に広くホームページ等で公表していくことを考えると、1つはわかりやすさが重要なポイントになるのかなと思いますし、また、初めに数字の指標ありきということでいくと、なかなか表現しづらい部分がございます。特に今年度については、2007年度の指標を改めて掲げるという困難さもございますので、今回の例示につきましては、目標指数、達成割合、そういったものをできるだけ避ける形で文章表現をして成果と課題をまとめております。

最終的に一番参考になったのは、11ページの鳥取県の資料、こういうイメージで、もう少し文章で詳しくわかりやすく表現をしていったらどうかという案でございます。

今回、ご協議をいただきまして、おおむねの方向を打ち出していただきましたらば、この後は事務局の中で調整をしながら、具体的なものがまとまりましたら、また報告をさせていただくという流れでさせていただけたらと思います。何とぞご協議お願いいたします。

○委員長 以上で説明を終わりました。

これにつきましては先月も協議をしていただいて、今月、継続ということで協議をお願いするわけですが、特に今の説明にもありましたように、「点検・評価の方法」の中の2008年度について、各部長の仕事目標を参考にして、対象となる施策を選び出し、それらのデータを活用し、教育プランのアドバイザーから助言を受けるということと、評価の時期、スケジュールといったあたりを中心に見ていただいて、何かご意見等がありましたらば出していただきたいと思います。

○井関委員 今年やる2007年度の件なのですが、例えば3ページを見て、2007年度の評価対象の施策等を抽出するに当たっては、2008年の基本方針を使っていますよね。変えろと言っているのではないのですけれども、2008年のを使う論理を何か持っていないと、2007年度は本当は2007年の基本方針でやるべきではないかと言われたときにどうするのか。2008年以降にずっとやるときもここに書いてある分け方で、それもやってみると多分変わるかなという感じがしないでもないですね。主要事業がどこに入るかは、必ずしもここではないということが出てくるかもしれませんが、そういう意味で何か論理を立てておく必要があるのではないかなと思いました。

○教育総務課副参事 おっしゃるとおり、これは若干のタイムラグが生じておりますので、このあたりは少し工夫して、いずれにしても全体像を見せて部分を右側に見せるという構

想で考えたいと思います。2007年度の基本方針でもう一回並べ直すという方法も1つかなと思います。

○井関委員 余りそれを強調しているのではないのですよ。むしろ来年のことを考えて、もうこれでやるというので一向に構いませんけれども、ただ、言われたときにということですよ。

○教育総務課副参事 そうですね。考え方の整理をもう一回してみたいと思います。

○岡田委員 今、こうした施策の点検・評価システムがどんどんわかりやすくなっていきますし、特に部長の仕事目標というのは、一般市民として読んだときにもわかりやすく、市政のこともよくわかるしということでありながら、やはりどうしても、とても身近であるはずの教育委員会は何をやっているのと聞かれることがいまだに多いのですね。

そのあたりのところが、今のお話でも非常に改善していこうというふうには見えるのですが、その評価の仕方でも数値を入れられると、数値を入れるのは、実績がこれだけのパーセント出ましたというのはわかりやすいし、一見よさそうに見えるのですが、ただ、数値を出していくことがずっと続いていくと、今度は数値目標を上げるための活動になっていって、あくまで人間を対象としているはずの教育がどうかというところ、そこだけを気をつけてほしいなと思います。

何が言いたいかということ、まず、広報活動をしていただいて、こうした専門家の意見に加えて、ホームページあるいは投書欄などで市民の方の意見を常に受け入れられるようなシステムにしてほしいということと、もう1つは、数値目標ということはいくまで参考であって、それを目標にして活動をしていかない方が柔軟なのではないかなということですよ。

○委員長 今のご意見についてはいかがですか。1つの懸念材料で、数値目標ということが余り先に出ていってしまった場合、果たしてそれでいいのかどうかということだと思っておりますけれども。

○教育総務課副参事 ご指摘は十分に踏まえて、検討をさらにしていきたいと思っております。数値につきましては、資料の4ページにも年度末の成果の中にちりばめられるものはちりばめてございます。また、「主要な施策の成果」については、結果数値ということで並べております。目標を先に数値で掲げて、その達成状況を評価するということについて、今後、慎重にまた議論をしてみたいと思っております。

○生涯学習部長 実は生涯学習部につきましては2008年に組織替えがございまして、2007年度の事業をどうとらえるか、課題がございまして。具体的にはスポーツ課の関係、博物館

の関係、版画美術館の関係、大地沢の関係、その辺のところは、本来であれば教育委員会の実績であるのですけれども、ここで教育プランを国がつくっていきますので、2008年につなげていかなければいけないのではないかとということで、2007年は対象から外そうかと思っています。それ以外の生涯学習部の実績について載せていきたいと考えているところでございます。

○委員長 ほかにございますか。時間も押していますので、よろしいでしょうか。

今、お2人の委員から要望や若干の懸念といったことも出されましたので、それらを反映する中で、さらにこの評価がより適切なものになるように、内部でぜひ今後調整をしていただきたいということで、協議については今回で終了して、承認をしていきたいと思っておりますので、お願いしたいと思います。

協議事項2、社会教育委員の会議に対する諮問についてを協議いたします。

○生涯学習課長 社会教育委員の会議に対する諮問事項及び諮問理由についてご協議をお願いいたします。

諮問事項の内容は、町田市における生涯学習センターの機能、学習機会の提供のあり方について諮問をするものです。

2008年度の町田市教育目標の基本方針4に生涯学習の推進を掲げまして、市民の学習の場や機会の充実、環境の整備を進めるとしております。生涯学習部は、2008年4月の組織改正によりまして、文化・スポーツにかかわること、青少年事業にかかわることが市長部局に移管されまして、前期の社会教育委員の会議でも今後の生涯学習施策についての緊急提言がされました。その中に、生涯学習のとらえ方、生涯学習を支える行政の役割の明確化、市民のニーズに合った施設のあり方につきまして再確認をする必要があるとしております。

一方、社会教育委員の会議では、2004年に町田市生涯学習推進計画策定に向けての重点施策の第2次答申が出されまして、その冒頭で、町田市における学習機会の提供とその現状について取り上げまして、市民大学と公民館の学習の機会についての課題及び生涯学習センターの機能について言及しております。本年度、教育プランの策定が現在進行中ではありますが、生涯学習分野の重点施策として、改めて生涯学習の計画化を進めるに当たり、計画の基本に立ち戻って、社会教育委員の会議の答申を踏まえまして、学習の機会の提供の体系化と今後の町田市における生涯学習センターの機能はどうあるべきかを諮問したいと思います。

ちなみに、生涯学習センターの機能と申しますのは、生涯学習情報をどのように発信するか、その内容と窓口としての拠点、あるいは地域での学習機会をどのように計画化するか、あるいは学習機会として何が行政の役割で守備範囲とするか、大学や民間の学習機関とどのように連携するかということを想定しております。

○委員長 以上で説明を終わりました。

ここで協議することは、つまり、社会教育委員の会議——議長は小川康夫さんですけれども——に、今説明があったような内容について諮問をすることによってよろしいかどうかをここで協議してほしいということですね。

○生涯学習課長 そういうことです。

○委員長 ということです。諮問理由のところに詳しく書いてありますけれども、その内容について特に問題がなければ、これで諮問をするということになります。

よろしいですか。——以上で協議を終了したいと思います。

いずれこの諮問については当然答申が出てくるわけで、それについて改めてまた報告もあるでしょうし、社会教育委員の皆さんと教育委員との懇談会その他、機会があるかと思っておりますので、その中でより具体的に進めていきたいと思っております。

以上で協議事項を終了いたします。

続いて、日程第4、報告事項に入ります。

5点ございますけれども、追加はございますか。

○市民文学館担当課長 最後に1点、追加があります。

○委員長 では、教育総務課からお願いします。

○教育総務課副参事 報告事項の1点目、町田市の教育に関する市民意識調査の発送についてでございます。

今年度策定する教育プランの資料として活用する「町田市の教育に関する市民意識調査」につきましては、今年7月15日に行われました第2回町田市教育プラン策定検討委員会で最終案の検討を行っております。その後、7月24日に行われました町田市教育委員会第1回協議会でもご協議をいただきまして、その結果を反映させた上で、最終調整、作成をいたしました。

調査票の設問数は全部で31問ございまして、それを無作為抽出された市民4,000人の方々に対し、8月11日に発送する予定でございます。回答期限は9月1日に設定してございまして、集計結果については9月下旬頃を予定しております。10月の教育委員会定例会で

集計の速報結果を報告させていただきまして、あわせて町田市のホームページに掲載、公表する予定でございます。

○指導課長 「平成19年度児童・生徒の学力向上を図るための調査」における町田市立小・中学校の調査結果に関する分析・考察について報告いたします。

委員の皆様のもとには本市の調査結果に対して分析・考察したものを差し上げてございますので、ご参照いただければと思います。

本調査は、児童・生徒一人一人の各教科の学習指導要領に示された目標や内容の実現状況を把握し、それを指導方法の改善に結びつけることにより、確かな学力の一層の定着と伸長に生かすことを目的として、平成20年1月に東京都教育委員会が行ったものでございます。6月、この結果について本市の方に届いた内容でございます。

今回の調査につきましては、大きく3つございまして、1つは学習に関する意識調査を行うもの、2つ目としては、確かな学力の伸長を図るための調査といたしまして、各教科の学習で身につけた知識や技能、思考力や判断力等を活用して、問題解決を図るために必要な諸能力を観点とした問題を解決するもの、これにつきましては小学5年生、本市におきましては3,545人、中学2年生、2,742人が対象でございました。

それから、3つ目といたしましては、確かな学力の定着を図るための調査、基礎的・基本的な事項に関する調査を行いまして、国語、算数、数学の学習指導要領に示されている内容に基づいた基礎的・基本的な事項についてのペーパーテストによる調査でございます。これにつきましては、抽出校、それから都内における希望校ということで、本市におきましては小学4年生、9校、882人、中学1年生、6校、964人が対象でございました。

それでは、調査内容の結果についてご報告申し上げます。例年のことですが、この調査につきましては、指標となる数字等については提示はございませんので、便宜的に全都の平均と本市の平均とを比較した形でご報告を申し上げます。

お手元の資料の1ページから16ページまでが小学校に関するもの、17ページ以降が中学校に関するものでございます。

まず、1ページについてごらんください。確かな学力の伸長を図るための調査について、小学5年生を対象に行ったものでございます。問題解決的な全体の平均につきましては、小学校の場合、都の平均よりも0.6ポイント下回っておりまして、設問の問題、8問中6問についても都の平均を下回っておりました。特に1におきます「総合的な学習において、2つの資料を比べて問題を見出す場面」の問題につきましては、都の平均と比べまして1.7

ポイントと大きく差が開いた結果にございました。このことから、複数の情報を比較して、共通点あるいは相違点を読み取る活動を取り入れていくことを今後の学習指導の改善のポイントとして各学校に指導してまいりたいと思っております。

それから、続きまして、5 ページ以降でございますが、確かな学力の定着を図るための調査ということで、国語と算数についてご報告を申し上げます。

まず、国語でございますが、都の平均よりも 3.1 ポイント本市の場合は下回っております。特に言語事項におけます漢字の書き取り、書く能力の平均正答率が都の平均正答率よりも 5 ポイント以上下回っておりました。漢字の書き取りにつきましては、漢字であらわすことよさについて考えさせたり、文脈の中で正しく表記することを意識させたりしながら、漢字のよさを実感させる指導の充実をさらにしていきたいと考えております。書くことにつきましては、読むことの指導において段落の役割を十分理解させるとともに、書くことの指導において、実際に段落を分けて書くことができるように活用の場面を設定した学習指導や、学習した事柄を繰り返し活用し、確かめるといった指導の工夫を行ってきたいと思っております。

続きまして、11 ページ以降でございますが、算数の結果でございます。全体の平均正答率は都の平均正答率を 2.7 ポイント下回りました。内容ごとに見ていきますと、数学的な考え方、数量や図形についての表現・処理、数量や図形についての知識・理解について都の平均よりも下回った結果が出ております。特に数量や図形についての表現・処理につきましては、単に計算の仕方を覚えるということではなくて、なぜこの計算の仕方を使うのか、あるいは計算の結果にどう結びつけていくのかといったことを充実した指導を行っていくことを考えていきたいと思っておりますし、学校ネットワークの教材の中に ReKOS-net がございますが、その中の教材の活用ということも今後学習指導の中で図っていきたく思っているところでございます。

続いて、中学校の方についてご報告申し上げます。17 ページ以降でございますが、確かな学力の伸長を図る調査でございます。

この問題につきましては、都の全体平均よりも 0.3 ポイント上回っておりますが、9 問中 4 問が都の平均を下回っておりました。下回っている設問のうち、特に適応・応用力、問題でいきますと、「溶けた砂糖がどうなるかを予測する問題」や、「メモで持ち物を伝える場面において適切に判断し、表現する問題」につきましては、都の平均よりも 1.4 ポイントほど差がついた結果になりました。このことから、観察実験等から得られた事象

を日常生活と関連づけて考察する活動を重視することや、話し合い活動や身近な事象を通して関心を高める指導の重視を図っていきたいと考えております。

21 ページ以降につきましては、確かな学力の定着を図る調査についてでございます。国語といたしましては、都の平均を 1.3 ポイント下回っておりました。観点ごとに見ますと、やはり小学校と同様に、言語についての知識・理解・技能の観点、読む能力、書く能力、話す・聞く能力について都の平均よりも下回った結果が出ておりました。今後、漢字の書き取りにつきましては、「へん」や「つくり」などの構成についての指導との関連を図り、文や文章を書く際に漢字の持つ意味を考えながら正しく使う指導を行うことや、説明的文章については段落の意味や役割を理解させ、接続語や文末表現、重要事項等を手がかりに、段落相互の関係をしっかりと把握するように指導することを各学校に充実させてまいりたいと思っております。

数学につきましては、全都平均を 1.7 ポイント下回っております。内容ごと、観点ごとに見てみますと、数学的な考え方、数量や図形についての表現・処理について、やはり都の平均よりも下回っていた結果がございます。特に分数の乗法、除法の計算を具体的な場面に適用し、演算を決定することに大きな課題があると考えられます。数直線にあらわされた関係を説明させるなど、根拠を明確にして説明する活動を学習指導の中で充実させていきたいと考えております。

この調査結果をもとに、各市立小学校においては各学校のデータと個人データを配布いたしました。小・中学校におきましては各学校でこのデータをもとに、授業改善推進プランの作成を今月の下旬をめどに行っているところでございます。また、各学校におきます授業改善プランにつきましては、9月以降の保護者会、あるいは学校説明会等で説明をするように指導しているところでございます。

なお、4月22日に小学6年生、中学3年生を対象とした文部科学省が実施しました全国学力状況調査につきましては、9月以降、その結果が本市の方に届く予定になっております。この結果も踏まえまして、今回、各学校が作成いたしました授業改善プランについてはさらに修正等を加えて、各学校における授業改善に生かしていくよう指導してまいりたいと考えております。

以上、報告といたします。

○生涯学習課長 まちだ市民大学の後期講座の募集案内についてご報告いたします。

前期講座は7月で終了しまして、9月11日から後期講座を開始します。もう既に7月11

日の市の広報で募集しました。募集案内を 4,500 部作成しまして、主な施設に配布しました。また、市内の小、中、高、大学にも配布してございます。

本日が応募締め切りとなっておりますけれども、一部講座については追加募集を行う予定です。

講座の中には公開講座を 5 回ほど予定してございますので、ご参考までにごらんいただきたいと思っております。

続きまして、まちだ市民大学 H A T S のつどいについてご報告いたします。

8 月 22 日の午後から 8 月 24 日まで、「第 6 回 H A T S のつどい 2008」を開催いたします。市民大学の修了生の会を中心に、日頃の活動を広く市民に発表しまして、活動の輪を広げる趣旨で、実行委員会と市民大学が共催で実施するものです。特に共通企画の講演会等につきましては、実行委員会が企画したものです。

今回に実施に当たりましては、公民館のご協力を得て、公民館を会場として行います。パンフレットに挟んでありますチラシは、共通企画の内容を示したものでございます。

○市民文学館担当課長 市制 50 周年記念市民協働事業「まちだ Wonderful Street 新倉孝雄写真展」の結果報告をいたします。

この写真展は、市制 50 周年記念市民協働事業として、市民団体“ドリーム 10”の会主催、町田市民文学館協力で開催いたしました。

会期は、6 月 17 日から 7 月 6 日まで、18 日間でございます。

入場者数は 2,644 人、1 日平均当たり 146 人の入場者がありました。

関連事業としまして、6 月 21 日に新倉孝雄氏による講演会、7 月 5 日に「映像で振り返る『町田の 50 年』」と題しまして、上映会及びゲストトークを実施いたしました。

続きまして、7 月 29 日にテレビ朝日よりテレビ放映についての取材を受けましたので、ご報告申し上げます。

取材は、「クイズ雑学王」という番組の問題作成のためでした。内容は、火災が起きた際に病院などはスプリンクラーなどによって水を使って消火しますが、図書館、文学館など歴史的貴重な資料を貯蔵、保存している施設では、スプリンクラーを使っても消火は資料が水浸しになってしまいます。その場合、どのような消火方法がありますかという問題でございます。この答えは、ちなみに窒素ガスによる消火です。

撮影内容については、文学館の外観、地下書庫の貴重図書及び窒素ガスの消火設備を撮影いたしました。

放送の予定は8月20日(水曜日)午後7時から10時までの3時間の特別番組となっております。放送の時間帯については現在はまだ未定だということで、放送が確定次第、連絡をいただくようになっております。この番組では、ガス消火設備の紹介だけではなく、文学館外観も放映の予定ですので、ぜひごらんいただきたいと思います。

○委員長 やや時間が押しておりますけれども、一括して何かご質問その他ございますか。——もしありましたら、後で個別に担当へご質問その他お願いしたいと思います。

休憩いたします。

午前11時43分休憩

午前11時45分再開

○委員長 再開いたします。

別紙議事録参照のこと。

○委員長 以上で町田市教育委員会第5回定例会を閉会いたします。

午前11時51分閉会